

# まえがき

「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」は、国立特殊教育総合研究所における学習障害に関する継続研究の第3期にあたるものである。それぞれは4年間の研究であり、平成3年度に開始された第1期特別研究「教科学習に特異な困難を示す児童生徒の類型化と指導方法の研究」（平成3年度～6年度）は学習につまずく児童の実態を全国調査によって明らかにした。これらの結果を基に第2期の特別研究「学習困難児の指導方法に関する実証的研究」（平成7年度～10年度）が計画され、学習障害・学習困難の概念・アセスメント、児童生徒への指導、学校や家族への支援について総合的な観点から研究された。そして、今期のプロジェクト研究（平成11年度～14年度。平成13年度より特別研究改めプロジェクト研究）はそのテーマに初めて学習障害と掲げ、本障害のある児童生徒に対する教育について具体的かつ統合的な研究を実施した。

本研究開始間もない平成11年7月に「学習障害児に対する指導について（報告）」（学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議）が公表されたことは周知のとおりである。報告では、教育において学習障害の定義が示され、判断・実態把握基準、指導方法および指導の形態と場について言及された。さらに試案として判断・実態把握の体制・手続きおよび留意事項が示された。この最終報告に至る過程には本研究所および一連の特別研究が様々な研究成果を提供してきたことは言うまでもなく、したがって、最終報告の試案の妥当性を検証していくことも本研究の目的に含まれている。

本報告書は5章で構成されており、第1章研究の概要に続き、第2章は学習障害の実態把握の在り方を、校内委員会および専門家チームの構築・役割という体制づくりを含め、評価・判断の方法から論じている。第3章では指導方法について、それぞれ異なる教育の場における実践研究を報告している。続く第4章では、学習障害児に対する教育を発展させるために必要な支援体制を検討しており、最終章で、全国での取り組みに関する調査等の結果を報告している。

従来から、本研究所で実施された研究は実証的かつ実地的であることを旨とした点で一貫している。すなわち、研究は教師、学級、学校、教育委員会、地域の協力を得て進められ、その成果はこれらの人・現場にとって有用であることを目指している。さらに、本報告書では、例えば章の概要とポイントを設けるなど、読者にとって読みやすく、内容が整理されやすいものであることをこれまで以上に心がけている。

我が国での学習障害に関する数々の研究は今、確かな実りをもたらす時期に至っていると見えよう。本報告書がその実りの一つとなり、学習障害児の教育にかかわる方々の日々の努力を助け、ひいては児童生徒がより適切な指導と支援を受けられる教育の実現に資することを願うものである。

独立行政法人 国立特殊教育総合研究所理事長  
細 村 迪 夫